

令和5年度 第3回郡上市地域公共交通会議（要録）

- 会議名称 令和5年度 第3回郡上市地域公共交通会議
- 開催日時 令和6年1月12日（金） 15時30分～17時00分
- 開催場所 郡上市産業プラザ 4階交流ホール
- 協議事項 議案第1号 郡上市地域公共交通計画の評価について  
議案第2号 令和5年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）  
議案第3号 郡上市地域公共交通会議運賃協議会の設置に係る規程の制定及びこれに伴う郡上市地域公共交通会議要綱並びに郡上市地域公共交通会議幹事会規程の改正について
- 報告事項 報告第1号 美並北ルート・美並南ルート及び美並美濃線バス停の名称変更について
- 出席委員 日置敏明市長、尾藤安正、清水秀樹(代理)、木村治史、田中秀昭、大西春子、三輪政美、古川浩二、笠野信男、池戸祐芳、大坪隆成、加藤亮太、渥美宏、酒井麻里(代理)、木村昭雄、安田暁(代理)、萩原宗光、倉内文孝、丸田仁平(代理)、池田喜八郎、恩田邦生、山下哲男  
計22名
- 欠席委員 田中康裕、林克憲、石田佑介、谷澤周作、石田裕 計5名
- 出席者 （事務局：市長公室企画課）  
室長 河合保隆、交通対策係長 鷺見一久、主任 村山尚也、主事 河合秀明、  
大和公共交通担当 畑中義史、白鳥公共交通担当 戸川良久、高鷲公共交通担当 秋田俊介、  
美並公共交通担当 長谷川優美、明宝公共交通担当 青木昭博、和良公共交通担当 酒井義文

## 1. 開 会 （司会）

2. あいさつ 会長 日置敏明 郡上市長

## 3. 協議事項

**議案第1号** 郡上市地域公共交通計画の評価について 事務局より説明

\*質疑応答

委 員 資料①6/6 ページなどの項目にブランクの部分が見られるが、この事業については未着手という考え方で良いのか。

事務局 第1回公共交通会議時に令和5年度の計画を協議していただいたと思う。その際に計画そのものに本年度の取組みを盛り込んでいる事業で、今回実施できなかったものについては、未実施や未着手という表記になっている。

取組みを盛り込んでおらず、特に実施もなかった欄については、ブランクの表記となっている。例えばコード472-1の事業「利用実態を踏まえた車両サイズの適正化」については、そもそも車両の購入予定が無かったため、このような表記となっている。

委 員 数値目標の評価という表に、現況値と実績値とあるが、これはどういった数値なのか。

事務局 現況値は公共交通計画を立てた時点での数値であり、公共交通計画にも記載している。実績値は当年度の実績であり、変わっていく数値となっている。

委 員 R4年度との比率を見ると、最終的に今年度の実績は昨年度を上回るように見えるが、その見通しを教えてください。

事務局 利用客の数値等は増えている路線もあれば、減っている路線もあり、中々見通しが立っていないというのが現状である。来年度、実績がまとまった時点で、また報告したいと考えている。

委 員 今の議論についてだが、他の地域では、今年度10月末までのデータの場合は、昨年度の10月末までのデータと比較している所もあり、この方法であれば増減比較の目安になるかと思う。

事務局 今後、そのような方法で表記していこうと思う。

原案通り承認。

**議案第2号** 令和5年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について（生活交通確保維持改善

計画に基づく資料) 事務局より説明

\* 質疑応答

委員 先日 PTA 役員会でも話し合われた件だが、高校生の登校に関し保護者の送迎がとても多く、毎日 100 台程の車が入り出している。交通渋滞を招かないように学校でも努力しているようだが、学校への通学定期の周知をこれからももっと行ってほしい。

事務局 毎年、高校の入学説明会の時期に市の職員と各交通事業者がブースを出し、乗車体験ができる無料乗車券を配布する等、通学定期券の PR 活動を行っている。市としても通学には公共交通を使って頂きたいので、しっかり取り組んでいきたいと考えている。

委員 私は美並地区に住んでいるが、美並北ルート・南ルートについて、利用客は増えてきてはいるようだが、依然少ないのが現状である。スクールバスがない頃はバスや長良川鉄道といった公共交通を利用して通学していたため、美並でも学生が公共交通を使って登校ができればと思う。

事務局 お話のとおり公共交通とスクールバスを一体化させて運行できないかというのは、計画にも上げて取り組んでいる。しかし運転手の担い手不足や勤務時間の兼ね合いなども同時に考える必要があり、まずは現状を把握しながら進めていきたいと考えている。

原案通り承認。

**議案第 3 号** 郡上市地域公共交通会議運賃協議会の設置に係る規程の制定及びこれに伴う郡上市地域公共交通会議要綱並びに郡上市地域公共交通会議幹事会規程の改正について

事務局より説明

\* 質疑応答

支 局 事前にこの議案は確認しており、法に沿った書きぶりであることをお知らせします。

原案通り承認

#### 4. 報告事項

**報告第 1 号** 美並北ルート・美並南ルート及び美並美濃線バス停の名称変更について 事務局より説明

\* 質疑応答

委員 美並に住んでいる者からすると、新しい美並庁舎はさつき苑という名前の認識が強いため、バス停名に美並庁舎とさつき苑を併記してもらえると分かりやすいかと思う。

また、庁舎という美並の中心地がさつき苑に移るのは、バスの利用者も増えるのではないかと思う。バスの利便性のためにも、バス停から美並庁舎への接続は良くしてもらいたいと考える。

事務局 バス停の表記については今のお話の方向で、検討を進めていきたいと思う。  
時刻等についても、2月13日に庁舎が移転した後、利用者の動きを見ながら、必要に応じて変更していきたいと考えている。

会長 今回の庁舎移転については、美並の庁舎が、耐震性が無いとして残った最後の庁舎であるため、さつき苑を大きく改修しそちらへ移るといった運びとなった。  
これまでの庁舎周辺にお住まいだった方には不便をかけるかもしれないが、新しい庁舎へ行くための公共交通は美並の自主運行バスのみとなるため、利用が増えることを期待すると同時に、事務局には利用しやすいよう整備を進めていってほしい。

## 5. その他

## 6. 情報交換

委員 当社は去年10月に3人新たに雇い、3ヶ月の研修を経て今月からバスを運行できるようになった。バスの本数を増やす等、運転手が増える事で様々なことが可能となった。これからは乗りやすい公共交通を目指してやってくるので、ご協力の方をよろしくお願ひします。

委員 全体の評価にあたり、まずは議案第1号に関しては、かなり細かい所まで評価しており非常によくできていると感じる。しかし数値目標ばかり見るのではなく、最終的には方針に立ち返って最終チェックをするような意識を心がけてほしい。

議案第2号については、高校生の乗客が増えることについての議論があったが、学校の登校日は、概ねは年に200回程あり、往復で考えると一人増えるにつき、一年で400回ほどの利用が見込めることになる。そのため利用数だけで見ると増減の理由が見えなくなる可能性があるため、学生の利用と、それ以外の利用が分かるようになるとより良くなると思う。

また、議案第2号の評価は、地域フィーダー系統確保維持補助金を受け取るために行っているものであるが、この補助金の使い方として、フィーダーとしての幹線への接続という機能を促進するという使い方を、少し持ってもらえればと思う。

報告第1号については、旧庁舎前や美並庁舎など混乱しそうな変更であるため、周知の方をしっかりと行ってほしい。

## 7. 閉 会 古川副会長